

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2014年8月8日

【四半期会計期間】 第89期第1四半期(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

【会社名】 株式会社エー・ディー・ワークス

【英訳名】 A.D.Works Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 最高経営責任者CEO 田中 秀夫

【本店の所在の場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-5251-7561(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区内幸町一丁目1番7号

【電話番号】 03-4500-4200

【事務連絡者氏名】 常務取締役 最高財務責任者CFO 細谷 佳津年

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第1四半期 連結累計期間	第89期 第1四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 2013年4月1日 至 2013年6月30日	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日	自 2013年4月1日 至 2014年3月31日
売上高 (千円)	3,113,457	1,479,743	11,537,213
経常利益 (千円)	169,071	65,383	450,577
四半期(当期)純利益 (千円)	102,829	36,809	270,717
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	102,829	36,518	270,290
純資産額 (千円)	2,813,607	5,457,896	5,496,058
総資産額 (千円)	8,377,439	14,863,759	14,274,958
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	0.98	0.16	1.93
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	0.96	0.16	1.92
自己資本比率 (%)	33.4	36.6	38.4

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。第88期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。
4. 当社は、2013年5月15日付で「株式付与ESOP信託」を導入しております。当制度の導入に伴い、1株当たり情報の算定上の基礎となる期中平均株式数に株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めております。

2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新興国経済や外交問題の不透明感、消費税増税による消費低迷の懸念などのリスク要因は存在するものの、政府の経済政策及び日銀による金融緩和の効果により、引き続き為替の円高是正や株高が進行し、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

当社グループを取り巻く不動産マーケットにおきましては、東京圏の地価上昇の動きが継続し、不動産市況に対するネガティブなマインドが後退するなか、賃貸市場、売買市場ともに回復傾向がますます強まっております。また、収益不動産市場におきましては、引き続き、個人富裕層を中心に購入需要が旺盛である一方、不動産価格の上昇基調が続いております。

このような事業環境のもと、当社グループは2014年3月31日に公表した「第4次中期経営計画（2015年3月期～2017年3月期）」に基づき、「事業規模の拡大と収益基盤の安定化」と「ADビジネスモデルによるクローズド・マーケットの創造」を基本方針に掲げ、さらなる成長に向けた取り組みに着手してまいりました。

当第1四半期連結累計期間におきましては、上述の中期経営計画の方針に則し、収益不動産の販売を計画どおりに進める一方で、積極的な仕入活動に取り組んだものの、販売が好調だった前第1四半期連結累計期間と比べ、減収減益となりました。また、国内における収益不動産事業の展開に留まらず、米国カリフォルニア州において取得した収益不動産5棟のバリューアップに取り組み一方、当該物件の販売活動も本格化いたしました。この他、クローズド・マーケットの創設を目指し、当社販売物件のオーナーである個人富裕層の顧客との関係性強化を図るため、2014年1月に発足したオーナーズクラブ「torch」の運営を本格的に開始したほか、外部パートナーとの連携による取組みを推進してまいりました。

また、今後、当社グループオーナーズクラブ「torch」を発展させていくため、その運営に活用することを主な目的として本社オフィスのフロアを増床いたしました。当該増床に係る工事・什器等の費用につきましては、当第1四半期連結累計期間において販売費及び一般管理費として5百万円を計上いたしました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,479百万円（前年同期比52.5%減）、EBITDAは114百万円（前年同期比44.0%減）、営業利益は108百万円（前年同期比45.6%減）、経常利益は65百万円（前年同期比61.3%減）、四半期純利益は36百万円（前年同期比64.2%減）となりました。

事業の概況は次のとおりです。

当社グループが営む収益不動産ビジネスは、収益不動産を仕入れた後、ひとつの物件から、当社が保有している間に確保できる賃料収入、バリューアップ後に当該物件を販売した際に得られる収益、物件の販売後にはプロパティ・マネジメントフィーやその他サービスの提供に伴う収益が見込めるものです。このビジネスの特性を踏まえ、わかりやすく開示することを目的として、当第1四半期連結累計期間より、事業区分の名称及び事業区分の一部を変更しております。変更した内容は以下のとおりです。

- ・「収益不動産事業」を「収益不動産販売事業」に名称を変更
- ・「総合居住用不動産事業」の縮小により事業区分を廃止

[変更後の事業区分]

収益不動産販売事業：収益不動産の販売収益

ストック型フィービジネス：賃料収益、プロパティ・マネジメント/その他サービス提供による収益

なお、及びの事業区分に含まれない収益は「その他」に記載しております。

販売用収益不動産（固定資産を除く収益不動産）の物件保有期間は、従来1年未満が大半であったことから、当該物件取得及び保有に関わる借入等の利息はセグメント報告の中で全額、旧来の収益不動産事業に計上しております。

しかしながら、第4次中期経営計画で公表いたしましたガイダンスのとおり、今後、販売用収益不動産は短期保有に加え、中長期保有についても一定程度の割合で取得していくことを企図しており、複数年度に渡って発生する借入等の利息について、1年間という事業期間内でセグメントごとに合理的に分けて計上することは困難であります。そのため、当第1四半期連結累計期間より、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更することといたしました。

（収益不動産販売事業）

当事業セグメントにおきましては、期初に掲げた経営計画に基づき、収益不動産の販売を進める一方、仕入活動を強化してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間においては、引き続き活況を呈する収益不動産市場を背景に4棟の販売を手掛けたものの、販売活動が好調だった前第1四半期連結累計期間と比べ、販売棟数は6棟減となりました。一方、当第1四半期連結累計期間において、8棟（前期は5棟）の物件を仕入れた結果、収益不動産の平均残高は10,611百万円（前年同期比107.7%増）まで拡充いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は1,159百万円（前年同期比52.6%減）、EBITDAは170百万円（前年同期比34.2%減）、営業利益は169百万円（前年同期比34.3%減）となりました。

（ストック型フィービジネス）

当事業セグメントにおきましては、収益不動産残高の拡充に努め、賃料収入増による収益の安定化に取り組むとともに、販売後の収益不動産に対するプロパティ・マネジメント及びその他各種サービスの提供に注力してまいりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における賃料収入は159百万円（前年同期比70.1%増）と順調に増加したほか、販売後の収益不動産管理戸数は2,917戸（2014年6月末現在）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は311百万円（前年同期比37.9%増）、EBITDAは112百万円（前年同期比59.1%増）、営業利益は109百万円（前年同期比61.1%増）となりました。

（その他）

当事業セグメントにおきましては、前期より縮小の方向で進めております総合居住用不動産事業（新築戸建）などが含まれております。当第1四半期連結会計期間には、当該新築戸建の在庫すべての販売が完了いたしました。

以上により、その他の売上高は42百万円、営業損失2百万円となりました。

（注）各セグメントの営業利益は、配賦不能営業費用及びセグメント間の内部取引による営業費用控除前の数値であり、その合計は連結営業利益と一致しておりません。

（2）財政状態の分析

（資産）

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して588百万円増加し、14,863百万円となりました。これは収益不動産残高の拡充に努めた結果、たな卸資産が764百万円増加し、現金及び預金182百万円が減少したことなどが主な要因であります。

（負債）

当第1四半期連結会計期間末における負債は、前連結会計年度末と比較して626百万円増加し、9,405百万円となりました。これは国内収益不動産残高の拡充及び前連結会計年度より保有する海外収益不動産を担保とした借入が実行できたことなどにより有利子負債が864百万円増加したこと、前連結会計年度末に発生した改修工事等の買掛金164百万円が減少したこと、法人税等の支払により未払法人税等47百万円が減少したことなどが主な要因であります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して38百万円減少し、5,457百万円となりました。これは四半期純利益36百万円を計上したこと、剰余金の配当77百万円を実施したことなどが主な要因であります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当社の株式会社の支配に関する基本方針については以下の通りであります。

1. 基本方針の内容の概要

当社は、当社に対して買収提案が行われた場合、当該買収提案を受け入れるか否かは、最終的には各株主の皆様のご判断に委ねられるべきものであると考えており、株主の皆様最終的なご判断をいただく前提として、買収者に対して当該買収提案に関する一定の情報提供を求め、買収者から得られた情報・当社のノウハウ・経験・ステークホルダーとの関係などを前提とした当社取締役会の判断・意見を株主の皆様提供することも、当社取締役としての務めであると考えております。

当社は、明治19年に染色業として開業した後、時代の変化に柔軟に対応し、その時々時代に適した業態に変えながら、価値を創造し、事業を発展させてまいりました。現在は収益不動産販売事業及びストック型フィージネスの2つのセグメントを柱として、不動産鑑定で培われたプロの目で、不動産がもつ価値を見だし、また不動産の新たな価値を創造することでさらなる不動産のもつ可能性を上げていきたいと考えております。このような長い歴史を持つ当社の経営に関しましては、多くのノウハウ・経験・知識・情報に加え、多数の顧客及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係などに対し理解を深めていなければ、企業価値、株主の皆様が将来実現することのできる株主価値、当該買収提案がもたらす企業価値への影響等を正確に把握することは容易ではありません。

そこで、株主の皆様最終的なご判断をいただくため、上述のとおり、当社取締役としての務めを全うすべく努めてまいります。

2. 基本方針実現のための取組みの概要

当社は定款の定めにより、2012年6月28日開催の当社定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただき、当社に対して買収提案が行われた場合に、事前の情報提供等に関する一定のルールとして、大規模買付ルールを導入いたしました。その詳細につきましては当社ホームページ(<http://www.re-adworks.com/>)をご覧ください。

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針が支配されることを防止するための取組みとしての大規模買付ルールの導入、継続、改正または廃止については、株主総会の決議によって行います。ただし、軽微な変更及び廃止については取締役会の決議によって行うこととしています。また、大規模買付ルールに基づく対抗措置の選択及び発動は、大規模買付ルールに従い、株主総会または取締役会の決議により行います。

3. 基本方針実現のための取組みについての取締役等の判断及びその理由

当社は、株主意見の反映、独立性の高い社外者の判断の重視、本取組み発動のための合理的な客観要件の設定といった点を考慮し、織り込むことにより、本取組みが本基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

以上の他、当第1四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

連結会社の状況

2014年6月30日現在

セグメントの名称	前連結会計年度末 従業員数(名) (2014年3月31日)	当第1四半期 連結累計期間末 従業員数(名) (2014年6月30日)	増減
収益不動産販売事業	22	25	3
ストック型フィービジネス	22	18	4
その他	1	1	-
全社(管理部門)	17	19	2
全社(クライアント・リレーションズ)	-	3	3
全社(新卒)	6	9	3
合計	68	75	7

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。
2 全社(新卒)には、新卒採用枠にて当社に入社した在籍3年以内の従業員を集計しております。

提出会社の状況

2014年6月30日現在

セグメントの名称	前事業年度末 従業員数(名) (2014年3月31日)	当第1四半期 累計期間末 従業員数(名) (2014年6月30日)	増減
収益不動産販売事業	22	25	3
ストック型フィービジネス	4	-	4
全社(管理部門)	17	19	2
全社(クライアント・リレーションズ)	-	3	3
全社(新卒)	4	7	3
合計	47	54	7

- (注) 1 従業員数には、雇用形態などに関わらず就業人員を記載しております。
2 全社(新卒)には、新卒採用枠にて当社に入社した在籍3年以内の従業員を集計しております。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、収益不動産販売事業における販売実績が減少しております。

主な減少要因につきましては、「3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析(1)業績の状況(収益不動産販売事業)」に記載のとおりであります。

(7) 主要な設備

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	895,260,000
計	895,260,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2014年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2014年8月8日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	223,816,000		東京証券取引所 JASDAQ スタンダード	単元株式数は100株 あります。
計	223,816,000			

- (注) 1 普通株式は完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
2 提出日現在の発行数には、2014年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第18回新株予約権

決議年月日	2014年3月31日
新株予約権の数(個)	60,600
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)(注)1	6,060,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)(注)2	44
新株予約権の行使期間	2016年7月1日～2019年4月14日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)(注)1、4	発行価格 44.55 資本組入額 22.28
新株予約権の行使の条件	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の全部または一部につき第三者に対して譲渡する場合は当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6

- (注)1 当社が株式分割(当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割(または併合)の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割(または併合)の比率}}$$

また、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行(新株予約権の行使に基づく新株の発行または株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から、上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4 新株予約権の行使条件

新株予約権者は、下記(a)及び(b)に掲げる各条件を充たした場合、各新株予約権者に割り当てられた本新株予約権のうち、それぞれ定められた割合の個数を、当該条件を充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月1日から行使することができる。なお、行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。

(a) 2015年3月期の経常利益が500百万円を超過した場合及び2016年3月期の経常利益が600百万円を超過した場合

割り当てられた本新株予約権の40%

(b) 上記(a)を充たしており、かつ、2017年3月期の経常利益が800百万円を超過した場合

割り当てられた本新株予約権の60%

なお、上記(a)及び(b)における経常利益の判定においては、当社の有価証券報告書に記載される損益計算書(連結損益計算書を作成している場合、連結損益計算書)の数値を用いるものとし、適用される会計基準の変更等により参照すべき経常利益の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標を取締役に定めて定めるものとする。

新株予約権者は、新株予約権の権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。

新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。

本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなる場合は、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。

各本新株予約権は1個未満の単位で行使することはできない。

5 新株予約権の取得に関する事項

当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議)がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

6 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記6(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から行使期間の末日までとする。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

上記3に準じて決定する。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記4に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記5に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2014年4月1日～ 2014年6月30日		223,816,000		1,936,512		1,870,405

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、該当事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2014年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,439,200		
完全議決権株式(その他)	普通株式 222,375,600	2,223,756	
単元未満株式	普通株式 1,200		
発行済株式総数	223,816,000		
総株主の議決権		2,223,756	

(注) 当社は、2013年5月15日付で「株式付与ESOP信託」を導入しております。上記の「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,813,400株(議決権の数18,134個)が含まれております。

【自己株式等】

2014年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社エー・ディー・ ワークス(自己保有株式)	東京都千代田区内幸町1- 1-7	1,439,200		1,439,200	0.64
計		1,439,200		1,439,200	0.64

(注) 上記には、株式付与ESOP信託が保有する当社株式1,813,400株を含めておりません。

2 【役員 の 状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2014年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2014年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,617,746	3,434,784
売掛金	47,914	34,802
販売用不動産	8,939,011	9,637,528
仕掛販売用不動産	146,319	212,434
その他	232,277	229,343
貸倒引当金	1,511	1,442
流動資産合計	12,981,757	13,547,450
固定資産		
有形固定資産		
土地	869,853	869,853
その他(純額)	259,892	283,863
有形固定資産合計	1,129,745	1,153,717
無形固定資産		
投資その他の資産	143,926	143,890
固定資産合計	1,293,201	1,316,308
資産合計	14,274,958	14,863,759
負債の部		
流動負債		
買掛金	411,976	247,345
短期借入金	2,141,200	2,974,600
1年内償還予定の社債	139,500	139,500
1年内返済予定の長期借入金	406,579	294,537
未払法人税等	79,552	32,422
引当金	14,966	34,801
その他	751,784	706,039
流動負債合計	3,945,558	4,429,246
固定負債		
社債	1,106,750	1,085,750
長期借入金	3,689,211	3,853,487
その他	37,380	37,380
固定負債合計	4,833,341	4,976,617
負債合計	8,778,899	9,405,863
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,936,512	1,936,512
資本剰余金	1,883,142	1,883,142
利益剰余金	1,852,063	1,811,041
自己株式	184,273	184,273
株主資本合計	5,487,444	5,446,422
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	427	718
その他の包括利益累計額合計	427	718
新株予約権	9,042	12,193
純資産合計	5,496,058	5,457,896
負債純資産合計	14,274,958	14,863,759

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2013年4月1日 至2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自2014年4月1日 至2014年6月30日)
売上高	3,113,457	1,479,743
売上原価	2,622,879	1,053,346
売上総利益	490,577	426,397
販売費及び一般管理費	291,408	318,040
営業利益	199,169	108,356
営業外収益		
受取利息及び配当金	118	65
還付加算金	818	42
助成金収入	636	-
その他	47	-
営業外収益合計	1,620	107
営業外費用		
支払利息	27,234	35,478
その他	4,484	7,602
営業外費用合計	31,718	43,080
経常利益	169,071	65,383
税金等調整前四半期純利益	169,071	65,383
法人税、住民税及び事業税	66,241	28,573
法人税等合計	66,241	28,573
少数株主損益調整前四半期純利益	102,829	36,809
四半期純利益	102,829	36,809

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	102,829	36,809
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	-	290
その他の包括利益合計	-	290
四半期包括利益	102,829	36,518
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	102,829	36,518
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)	
1. 税金費用の計算	当連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

(追加情報)

1. 株式付与ESOP信託

当社は、2013年5月14日開催の取締役会において、当社及び当社子会社の従業員の労働意欲や経営参画意識の向上を促すとともに、プロフェッショナル集団としてプロアクティブに企業価値の向上を目指した経営を一層推進することにより当社の中長期的な企業価値を高めることを目的として、ESOP信託の導入を決議し、同年5月21日までに当社株式の取得を完了しました。

ESOP信託による当社株式の取得、処分については、当社とESOP信託が一体であるとする会計処理を行っております。従って、ESOP信託が所有する当社株式については四半期連結貸借対照表において自己株式として表示しております。

なお、2014年6月30日現在においてESOP信託が所有する当社株式は、1,813,400株（四半期連結貸借対照表計上額151,237千円）であります。

2. 信託を用いた役員株式報酬制度の導入

当社は、2014年5月22日開催の取締役会および2014年6月24日開催の第88期定時株主総会において、信託を用いた新しい株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入することを決議し、2014年7月15日付の取締役会において、本制度の信託契約日および信託の期間、制度開始日、信託金の金額、株式の取得時期につき正式に決定いたしました。

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。以下「取締役」という。）を対象に、長期業績連動報酬の役員報酬全体に占める構成比率を高めるとともに、当社取締役に対して当社株式が付与されることにより当社の長期的企業価値向上に資する報酬制度を採用することを目的として、本制度を導入いたしました。

(信託契約の内容)

信託の種類 特定単独運用の金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）

信託の目的 当社の取締役に対するインセンティブの付与

委託者 当社

受託者 三菱UFJ信託銀行株式会社

(共同受託者 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

受益者 取締役のうち受益者要件を満たす者

信託管理人 当社と利害関係のない第三者（公認会計士）

信託契約日 2014年7月16日

信託の期間 2014年7月16日～2019年5月31日

制度開始日 2014年7月16日、2015年4月から当社株式の交付を開始

議決権行使 行使しないものとします。

取得株式の種類 当社普通株式

信託金の上限金額 310,128,000円(信託報酬・信託費用を含む。)

取得株式の上限株数 10,000,000株

株式の取得時期 2014年7月17日～2014年9月22日

株式の取得方法 取引所市場より取得

帰属権利者 当社

残余財産 帰属権利者である当社が受領できる残余財産は、信託金から株式取得資金を控除した信託費用準備金の範囲内とします。

(四半期連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
減価償却費	5,263千円	5,964千円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2013年6月27日 定時株主総会	普通株式	52,025	200	2013年3月31日	2013年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2014年6月24日 定時株主総会	普通株式	77,197	0.35	2014年3月31日	2014年6月25日	利益剰余金

(注) 株式付与ESOP信託が所有する当社株式1,813,400株について、当社の自己株式とする会計処理を行っているため、普通株式に関する配当金の総額の計算より、634千円を除いております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日
後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,447,466	225,577	2,673,043	440,414	3,113,457
セグメント間の内部売上高 又は振替高	219	219			
計	2,447,247	225,796	2,673,043	440,414	3,113,457
セグメント利益	258,824	68,154	326,979	11,767	338,746
経常利益			301,756	8,709	310,465
セグメント資産			5,501,395	341,763	5,843,159
その他の項目					
減価償却費			2,378	105	2,484
支払利息			22,310	3,504	25,814
有形固定資産増加額					

(注) 1. 「その他」には、総合居住用不動産事業(新築戸建及び中古戸建)などが含まれております。
2. 支払利息には、グループ間取引が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	326,979
「その他」の区分の利益	11,767
セグメント間取引消去	3,420
全社費用(注)	142,996
四半期連結損益計算書の営業利益	199,169

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期連結累計期間(自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高、利益、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	収益不動産 販売事業	ストック型 フィービジネス	小計		
売上高					
外部顧客への売上高	1,159,320	277,721	1,437,041	42,701	1,479,743
セグメント間の内部売上高 又は振替高		33,588	33,588		33,588
計	1,159,320	311,310	1,470,630	42,701	1,513,332
セグメント利益又は損失()	169,945	109,799	279,744	2,261	277,483
経常利益又は損失()			236,067	2,317	233,749
セグメント資産			11,096,690	390	11,097,081
その他の項目					
減価償却費			2,703	37	2,740
支払利息			39,514		39,514
有形固定資産増加額					

(注) 1. 「その他」には、総合居住用不動産事業(新築戸建)などが含まれております。
2. 支払利息には、グループ間取引が含まれております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	金額
報告セグメント計	279,744
「その他」の区分の利益	2,261
セグメント間取引消去	4,379
全社費用(注)	173,505
四半期連結損益計算書の営業利益	108,356

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

販売用収益不動産(固定資産を除く収益不動産)の物件保有期間は、従来1年未満が大半であったことから、当該物件取得及び保有に関わる借入等の利息は、セグメント報告の中で全額「収益不動産事業(*)」に計上してまいりました。しかしながら、第4次中期経営計画で公表いたしましたガイダンスのとおり、今後、販売用収益不動産は短期保有に加え、中長期保有についても一定程度の割合で取得していくことを企図しており、複数年度に渡って発生する借入等の利息について、1年間という事業期間内でセグメントごとに合理的に分けて計上することは困難であります。そのため、当第1四半期連結会計期間より、セグメント利益を経常利益から営業利益に変更し、当該借入等の利息に関しては、両セグメントに共通する費用として表示することといたしました。

また併せて、当社グループが保有している収益不動産からは「収益不動産販売事業(*)」及び「ストック型フィerbizネス」の両セグメントに収益がもたらされるものであることから、セグメント資産は一体の資産とみなして記載することといたしました。

この他、総合居住用不動産事業の縮小により、重要性が低下したため、本事業セグメントを廃止し「その他」に含めて表示することといたしました。

*当第1四半期連結累計期間より、「収益不動産事業」は「収益不動産販売事業」に名称を変更しております。

(金融商品関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(有価証券関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(デリバティブ取引関係)

四半期連結財務諸表規則第17条の2の規定に基づき、注記を省略しております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2013年4月1日 至 2013年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2014年4月1日 至 2014年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	0円98銭	0円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	102,829	36,809
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	102,829	36,809
普通株式の期中平均株式数(株)	104,063,363	220,563,400
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	0円96銭	0円16銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)		
普通株式増加数(株)	2,276,909	330,803
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		新株予約権1種類 2014年3月31日開催の取締役会決議による新株予約権(新株予約権普通株式6,060,000株)

- (注) 1. 当社は、2013年10月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。
2. 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に用いられた普通株式の期中平均株式数については、株式付与ESOP信託が所有する当社株式を含めて算定しております。なお、当第1四半期連結累計期間において信託が所有する期中平均株式数は1,813,400株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2014年8月6日

株式会社エー・ディー・ワークス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 水野 雅史 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津村 陽介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ディー・ワークスの2014年4月1日から2015年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(2014年4月1日から2014年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ディー・ワークス及び連結子会社の2014年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。